

月別計算書

月	月別請求予定額 (総額)	月別請求予定額 (内訳)						
		県庁 本館、東館、別館	県庁 西館	静岡総合庁舎	藤枝総合庁舎	中遠総合庁舎	北遠総合庁舎	浜松総合庁舎
4月								
5月								
6月								
7月								
8月								
9月								
10月								
11月								
12月								
1月								
2月								
3月								
計								

- ①入札書別紙に記載した式に、仕様書等の数量を当てはめて作成すること。
- ②燃料費調整単価については、算定に含めないこと。
- ③電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金については算定に含めないこと。
- ④端数処理（1円未満が発生する場合）については、施設別に各月ごとの金額を記入する際に一括して「切捨て」をすること。
（計算の途中では端数処理しないこと。）
- ⑤入札書に記載する金額は、太枠の合計額に100/110を乗じて1円未満を切り捨てた額とすること。

月別計算書（記載例）

月	月別請求予定額（総額）	月別請求予定額（内訳）						
		県庁 本館、東館、別館	県庁 西館	静岡総合庁舎	藤枝総合庁舎	中遠総合庁舎	北遠総合庁舎	浜松総合庁舎
4月	月ごとの総額は月ごと内訳の合計A+B+C+D+E+F+Gと一致すること 20,800,000円	A 12,100,000円	B 2,200,000円	C 1,300,000円	D 1,300,000円	E 1,300,000円	F 1,300,000円	G 1,300,000円
5月	20,800,000円	12,100,000円	2,200,000円	1,300,000円	1,300,000円	1,300,000円	1,300,000円	1,300,000円
6月	20,800,000円	12,100,000円	2,200,000円	1,300,000円	1,300,000円	1,300,000円	1,300,000円	1,300,000円
7月	20,800,000円	12,100,000円	2,200,000円	1,300,000円	1,300,000円	1,300,000円	1,300,000円	1,300,000円
8月	20,800,000円	12,100,000円	2,200,000円	1,300,000円	1,300,000円	1,300,000円	1,300,000円	1,300,000円
9月	20,800,000円	12,100,000円	2,200,000円	1,300,000円	1,300,000円	1,300,000円	1,300,000円	1,300,000円
10月	20,800,000円	12,100,000円	2,200,000円	1,300,000円	1,300,000円	1,300,000円	1,300,000円	1,300,000円
11月	20,800,000円	12,100,000円	2,200,000円	1,300,000円	1,300,000円	1,300,000円	1,300,000円	1,300,000円
12月	20,800,000円	12,100,000円	2,200,000円	1,300,000円	1,300,000円	1,300,000円	1,300,000円	1,300,000円
1月	20,800,000円	12,100,000円	2,200,000円	1,300,000円	1,300,000円	1,300,000円	1,300,000円	1,300,000円
2月	20,800,000円	12,100,000円	2,200,000円	1,300,000円	1,300,000円	1,300,000円	1,300,000円	1,300,000円
3月	20,800,000円	12,100,000円	2,200,000円	1,300,000円	1,300,000円	1,300,000円	1,300,000円	1,300,000円
計	249,600,000円	① 145,200,000円	② 26,400,000円	③ 15,600,000円	④ 15,600,000円	⑤ 15,600,000円	⑥ 15,600,000円	⑦ 15,600,000円

①は入札書別紙１（本館、東館、別館）に記載した式に、本館、東館、別館の仕様書等の数量を当てはめて作成すること

②は入札書別紙２（西館分）に記載した式に、西館の仕様書等の数量を当てはめて作成すること

③は入札書別紙３（静岡総合庁舎分）に記載した式に、静岡総合庁舎の仕様書等の数量を当てはめて作成すること

④は入札書別紙４（藤枝総合庁舎分）に記載した式に、藤枝総合庁舎の仕様書等の数量を当てはめて作成すること

⑤は入札書別紙５（中遠総合庁舎分）に記載した式に、中遠総合庁舎の仕様書等の数量を当てはめて作成すること

⑥は入札書別紙６（北遠総合庁舎分）に記載した式に、北遠総合庁舎の仕様書等の数量を当てはめて作成すること

⑦は入札書別紙７（浜松総合庁舎分）に記載した式に、浜松総合庁舎の仕様書等の数量を当てはめて作成すること

※電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金については算定に含めないこと。

※端数処理（１円未満が発生する場合）については、施設別に各月ごとの金額を記入する際に一括して「切捨て」をすること。
（計算の途中では端数処理しないこと。）

↓ 249,600,000÷1.1（切り捨て）

入札書記載価格 ＝ 226,909,090円	太枠計の額に100/110を乗じて1円未満を切り捨てた額
------------------------	------------------------------